

阿倍野区区政会議委員を募集します

阿倍野区役所では、「阿倍野区将来ビジョン」に基づく区政運営および区において実施される事業に関するご意見や評価をいただくため、区政会議を開催しています。

「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」について、一緒に考えてみませんか。

阿倍野区
マスコットキャラクター
あべのん



「阿倍野区将来ビジョン」では、「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向けて3つの目標を掲げています！

- 1 人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち**
- 2 こども・若者たちがのびやかに成長できるまち**
- 3 誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち**

「阿倍野区将来ビジョン」(全文)は阿倍野区役所区民情報コーナーに配架しているほか、ホームページにも掲載しています。
<https://www.city.osaka.lg.jp/abeno/page/0000602153.html>

阿倍野区区政会議委員募集要項

1 募集人数

5名程度

2 応募資格

委員に応募できる方は、次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 阿倍野区内に在住・在勤・在学の方で、令和7年10月1日現在、満18歳以上の方
- (2) 原則として、令和7年10月1日現在、本市職員でないこと
- (3) 令和7年10月1日現在、現職の国または地方公共団体の議員、本市の他の審議会等の委員を3以上兼務する方でないこと
- (4) 大阪市暴力団排除条例で定める暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

3 任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで(2年間)

※任期中に上記応募資格に該当しなくなった場合は、その時点で委員ではなくなります。

4 活動内容

- 区政会議に出席し、区政運営や区の事業に関してご意見や評価をしていただきます。
- 会議は、全体会を年3回程度、部会(安全・安心なまちづくり部会、福祉・健康づくり部会)を年1回程度、開催する予定です。開催日時は、その都度日程調整のうえ決定します。

【参考】令和6年度実績

- ・全体会：3回　・部会：各1回　※平日の19時から2時間程度
- ※令和6年度部会のみ日中実績あり

5 応募方法

- ・ 所定の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。
- ・ 「申込書」は、阿倍野区役所 区民情報コーナー（1階）、総務課（区政企画）（2階21番窓口）に設置しているほか、阿倍野区ホームページからもダウンロードしていただけます。
- ・ 提出書類については返却いたしませんので、ご了承ください。

6 応募期間

令和7年7月1日（火）～7月31日（木）【必着】

- ※ ご持参いただく場合は、平日の9時から17時30分までをお願いいたします。
- ※ 応募者が少ない場合は、1週間程度期間を延長する場合があります。

7 選考方法

- ・ 阿倍野区区政会議委員選考委員会において、提出書類により審査を行い、必要に応じて面接を実施（令和7年8月末ごろ予定）します。面接を行う場合は、別途ご連絡します。
- ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。
- ・ 委員に選ばれた方については、氏名等を阿倍野区ホームページにて公表いたしますので、ご了承ください。

8 その他

- ・ 会議は、原則として公開となります。
（会議録により発言内容と発言者の氏名が公表されます。）
- ・ 委員に対する報酬・交通費等の支給はありません。
- ・ 令和7年度中に全体会を1回程度開催する予定です。

9 応募先・問合せ先

阿倍野区役所 総務課（区政企画）（2階21番窓口）
〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里1-1-40
電話番号：06-6622-9683
メールアドレス：ts0001@city.osaka.lg.jp



○幅広い年代の方、女性の方^(※)の積極的なご応募をお待ちしております。

(※)大阪市では男女が社会のさまざまな分野において対等な構成員として、ともに政策・方針決定過程に参画していくことをめざし、取組の一つとして審議会における女性委員比率の引き上げを進めています。

○オンラインにより、自宅や職場等からご参加いただけます。